

# 募集します！寄居町企画審議会委員会委員

寄居町企画審議会委員は総合振興計画の策定にあたり調査・審議を行い、策定後はその実施状況に対し意見を述べる機関です。寄居町行政改革推進委員会委員は寄居町の行政改革の推進に関する事項を調査・審議する機関です。

今回、欠員となつているそれぞれ2人の委員を募集します。あなたの意見を町政に反映できるチャンスです。熱意のある方の応募をお待ちしています。

## 共通事項

応募資格／町内に在住する満20歳以上の方で、寄居町における他の審議会等の公募による委員を委嘱されたいない方  
募集人数／2人  
応募方法／企画課および役場総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに、企画課へ提出、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください。なお、応募用紙は町公式ホームページからもダウンロードできます。

募集期間／3月12日(月)～30日(金)  
※持参の場合は開庁時にご持参ください。  
※郵送の場合は30日必着、ファックス・Eメールの場合は30日送信分まで有効です。

会議等／年2回程度（平日の昼間開催）、2時間程度

任期／委嘱の日～平成25年5月14日  
添付書類／「寄居町のまちづくり」をテーマにした意見・考えなどをまとめた作文（800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合はA4判1枚で印刷できる設定）。Eメールに添付する場合のファイル形式はワードによるものとします。

## 企画審議会委員

任期／委嘱の日～平成25年10月31日  
添付書類／寄居町の行政改革に期待することをテーマにした意見・考えなどをまとめた作文（800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合はA4判1枚で印刷できる設定）。Eメールに添付する場合のファイル形式はワードによるものとします。

## 行政改革推進委員会委員

提出先・問い合わせ／企画課（〒369-1292 大字寄居118番地）  
1、☎581-2121内線362、FAX 581-5100、Eメール kikaku@town.yorii.saitama.jp へ。

**埼玉県外で妊婦健康診査を受ける場合、補助金申請が必要になります！**



### 補助金交付申請に必要な書類

- ・妊婦健康診査補助金交付申請書
- ・妊婦健康診査請求書
- ※申請書・請求書は、保健福祉総合センターで配布します
- ・妊婦健康診査領収書
- ・妊婦健康診査受診票・助成券（母子健手帳と一緒に交付したもの）

## 平成24年度審議会等委員の一般公募予定について

町民の皆さんに町政により一層かかわっていただき、開かれたまちづくりを積極的に推進するため、町では審議会等の委員を公募しています。

平成24年度は、次の審議会等委員の公募を予定しています。応募方法等については随時お知らせしていきますので、皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

審議会等の名称／寄居町国民健康保険運営協議会  
審議会内容等／寄居町国民健康保険の運営に関する重要事項を審議します。

募集予定人数／4人

任期／2年

本誌掲載予定／9月号

担当・問い合わせ／保険年金課（☎581-2121内線114）へ。

「審議会等」とは…『地方自治法』の規定に基づき法律、または条例等により設置した審議会・委員会・懇話会等をいいます。

## 平成24年度パブリック・コメント手続実施予定について

平成24年度にパブリック・コメント手続の実施を予定している案件は次のとおりです。実施時期に改めて詳しい日程をお知らせします。

なお、各案件については、実施が確定しているものではありません。内容の変更や、実施しないこともありますので、あらかじめご了承ください。

案件名	案件の概要	意見募集の時期（予定）	担当課
寄居町同和行政基本方針 寄居町同和教育基本方針	人権の世紀といわれる21世紀において、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について見直し、各方針の修正を行うものです。	平成24年8月中旬	人権推進課 内線411
寄居町地域防災計画	「埼玉県地域防災計画」の修正を受け、東日本大震災で明らかになった課題やその対策等を町の地域防災計画に盛り込み、現行計画の修正を行うものです。	平成24年9月中旬	総務課 内線313
寄居町地域公共交通総合連携計画	町内における公共交通の不便地域を解消し、町民の皆さんのが買い物や通院など安心して日々の生活が送れるように、町の公共交通に関する総合的な計画を策定するものです。	平成25年2月上旬	企画課 内線361

問い合わせ／各案件の担当課（☎581-2121内線は上記参照）へ。

町では、母体や胎児の健康確保と妊娠中の健診費用の負担軽減を図ることを目的に、母子健康手帳の交付を配布しています。また、委託契約医療機関以外で妊婦健康診査を受ける場合、1人につき14回まで妊婦健康診査費用に対して補助金を交付しています。

4月1日から、現在使用している「妊婦健康診査受診票・助成券」は埼玉県外（ただし東京、神奈川、千葉、群馬、茨城、栃木の各都県を除く）の医療機関では使えなくなりますので、妊婦健康診査を受診した日を受診する前に、必ず保健福祉総合センターにご連絡ください。

妊娠の届出・母子健康手帳交付窓口  
保健福祉総合センター、健康福祉課  
（☎581-8500）へ。

## 「消したはず 決めつけないで もう一度」

春の火災予防運動が3月1日から7日までの1週間行われます。

これから春先にかけて空気が乾燥し、強い季節風が吹き荒れ、火災の発生しやすい季節になります。ちょっとした油断、不注意が火災を発生させます。

もう一度、家庭や職場等における火災予防の大切さを見直し「失火しない・放火されない」環境づくりに努めましょう。

また、山林や河川敷等でも大火災となる危険があります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

平成23年災害件数

火災／91件（前年比32件増）

救急／7,368件（前年比230件増）

救助／127件（前年比2件増）

問い合わせ／深谷市消防本部予防課（☎571-0913）へ。